

11月9日は「119番の日」です

「119番通報」は落ち着いて正確に！

119番の通報例

火災の場合

消防本部からの問いかけ	通報者の通報内容
119番です。 火事ですか。救急ですか。	火事です。
そこの住所は、何町、何番、何号ですか。	〇町、〇番、〇〇号です。
何が燃えていますか。	住宅が燃えています。
逃げ送れた人、けが人はいませんか。	いません。
はい、わかりました。あなたの名前と電話番号を教えてください。	〇〇〇〇です。 電話番号は〇〇-〇〇〇〇です。

救急の場合

消防本部からの問いかけ	通報者の通報内容
119番です。 火事ですか。救急ですか。	救急です。
どうしましたか。	交通事故です。(傷病者の人数や事故の状況、ケガの状態などを具体的に教えてください。)
そこの住所は、何町、何番、何号ですか。	国道7号線ですが、住所はわかりません。
そこの目標となるものはありますか。	〇〇ガソリンスタンドがあります。
はい、わかりました。あなたの名前と電話番号を教えてください。	〇〇〇〇です。 電話番号は〇〇-〇〇〇〇です。

※通報内容や通報される方の状況によって、119番受付員の問いかけが異なる場合があります。

平成20年1月1日～8月31日現在の119番受付件数

	能代山本管内全域からの通報	藤里町からの通報
119番通報 総受付件数	2, 549	95
α・δb	1, 803	79
g δb	509	10
h o δb	237	6

※火災等災害発生時、消防本部及び消防署では大変混雑しております。能代山本管内で発生した災害等についての問い合わせは、テレホンガイド「52-9999」をご利用ください。

総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制を確立するため、11月9日を「119番の日」と定めています。

○正しい119番通報をするために

① 119番はなによりも優先して行うことです。

② 状況が十分に把握できない場合でも、まず通報してください。

③ 通報はあわてずに、正確に伝えることが大切です。正しい通報によって消防隊または救急隊が迅速に出場でき、その態様に応じた適切な活動を行うことができます。

○能代山本管内の119番通報はすべて消防本部で受報しています

今年2月に能代山本広域市町村圏組合消防本部の通信指令システムを整備改修し、能代山本管内すべての119番通報を消防本部(能代市)で受報しています。

この通信指令台には、固定電話発信地表示システム、携帯・IP電話発信位置情報通知システムなど、最新技術を駆使したシステムが備えられ、管内全域の通報場所が特定できるようになりました。(携帯電話からの位置情報は機種により精度が異なります。)なお、消防車や救急車は、これまでどおり最寄りの消防署、分署、出張所から出動します。



最新鋭の機器が揃った通信指令室